


京都市告示第270号

公印を次のように定めます。

平成23年10月14日

京都市長 門川 大作

名 称	使用開始年月日	印 影	用 途
上下水道局技術監理室地域事業課専用京都市長之印	告示の日	 21ミリメートル 平方	地域水道事業（旧京北町の区域の編入の日前の同町の区域に係るものを除く。）及び北部地域特定環境保全公共下水道事業に関する事務

(上下水道局技術監理室地域事業課)